



豊岡市「まちの救命ステーション（AED）」標章交付式 ～尊いいのちを救うために協力～

「まちの救命ステーション」は、市民が市内で不慮の事故や急病により、呼吸や心臓の停止など重篤な状態となった場合に、市内の事業所が設置されているAED（自動体外式除細動器）を活用することにより、人命を救助することを目的としている。

このたび、「まちの救命ステーション」としてご協力いただける市内64の事業所に、登録標章を交付する。

1. 交付式の概要

(1) 日 時

9月6日（火）午後1時30分～

(2) 場 所

豊岡市消防本部 3階会議室（豊岡市昭和町4-33）

(3) 内 容

登録標章交付式（豊岡市消防本部）

市長挨拶

標章交付

(4) 主 催

豊岡市

2. まちの救命ステーション

(1) 役割

AEDを設置し、適切に維持管理する。

消防本部等が行う普通救命講習などのAED講習を受講する。

AEDは、営業時間中、必要なときに通りがかりの市民など誰でも使用することができるよう提供する。

(2) 協力事業所募集経緯

市広報紙で協力事業所を募集するとともに、市消防本部が把握している市内のAED設置事業所に対して登録を依頼した。

7月1日から7月29日までの1次募集期間中に63事業所から協力申し出があった。8月31日付で1事業所から追加で協力申し出があり、計64事業所となった。協力事業所については、今後も随時受付する。

3. その他

9月11日（日）午前9時00分から豊岡市消防本部において、登録事業所を対象とした救命講習会を開催する。

〔問合せ〕豊岡市健康福祉部健康増進課 TEL 0796-24-1127
豊岡市消防本部 豊岡消防署救急係 TEL 0796-24-8038



《救命ステッカーデザイン》



豊岡市 まちの救命ステーション



当所のAED(自動体外式除細動器)はどなたでもご利用いただけます。

事業所名

TOYOOKA
コウノトリ悠々と舞うふるさと

TOYOOKA
コウノトリ悠々と舞うふるさと